愛知県環境影響評価審査会 会議録

- 1 日時 2023年(令和5年)10月27日(金)午後3時から午後5時まで
- 2 場所 愛知県環境調査センター1階 第1会議室
- 3 議事
- (1)(仮称)あつみ第二風力発電事業環境影響評価準備書について
- 4 出席者
- (1)委員

中山会長、大石委員、塚田委員、橋本委員、渡邊委員

【オンライン出席】

市野委員、伊藤委員、岡村委員、長田委員、神谷委員、北村委員、佐野委員、廣岡委員、宮﨑委員、横田委員、義家委員、吉永委員

(以上17名)

(2) 事務局

環境局:

川村環境局長、近藤技監

環境局環境政策部環境活動推進課:

足立課長、鈴木担当課長、高橋課長補佐、猿渡主査、渥美主査、大島主任 (以上8名)

(3) 事業者等

7名

【オンライン出席】1名

(以上8名)

5 傍聴人

1名

- 6 会議内容
- (1) 開会
 - 会議録の署名について、中山会長が伊藤委員と大石委員を指名した。
- (2) 議事

(仮称) あつみ第二風力発電事業 環境影響評価準備書について

- ・ (仮称) あつみ第二風力発電事業 環境影響評価準備書について、別紙1のとおり諮問を受けた。
- ・ 資料1及び資料2について、事務局から説明があった。
- ・ 資料1の一部に希少な動植物の位置情報が含まれていることから、中山会長 が会議の非公開について委員に諮り、当該部分の審議に限り、会議を非公開 とすることとした。

<質疑応答>

【塚田委員】1点目は、準備書547ページから飛砂についての予測結果が記載されているが、1時間当たりの吹き溜まりと吹き払いの砂の量だけでなく、例えば10年とか20年といった長期的に見て、どれぐらい砂浜が変形していくのかを示していただきたい。

また、その結果を植物や昆虫の生育・生息分布と重ね合わせて、どのくらいの影響があるのかを理解できるようにしていただきたい。

2点目は、準備書901ページの生態系に関するシロチドリのことであるが、「営巣適地指数が最も高い区分Aに改変区域が含まれるものの、その構成比は1割以下であり、大半は最も営巣適地指数の低い区分Dに含まれていた」ということだが、これは、例えば、営巣適地指数が低い場所の改変面積が多くあれば、営巣適地指数の高い区分Aは相対的に改変面積の構成比が低くなるため、営巣環境に影響は少ないと評価したということか。

【事業者】1点目の飛砂の影響については、今回設定した気象条件が継続的に起こるわけではないことから、準備書では瞬時値で予測、評価をしている。

委員からの御指摘のとおり、この事業は長期間継続するものであること から、砂がどのように移動してくかを長期的に予測することが重要になる と思う。

長期的なシミュレーションが可能かどうか確認して、可能であれば対応したい。

【事務局】飛砂に関して補足であるが、資料2の39ページにある46番で、一般の方からも同じ趣旨の意見があり、準備書に記載されている飛砂の予測結果は、最大風速時の短期的な影響であるが、長期的な影響の予測について再検討すべきという趣旨の意見である。

それに対する事業者の見解は、飛砂のシミュレーションにおいて、風況 観測期間中における最大風速を予測条件としている。その最大風速が 24 時間連続するのは極めて低い確率であるが、24 時間連続すると仮定して予 測を行ったとのことである。

委員からの指摘も踏まえて、飛砂の長期的な影響については、事業者に おいて検討してもらい、次回に回答させていただく。

【事業者】2点目のシロチドリに関する評価についての基本的な考え方であるが、 対象事業実施区域の中で、営巣に適した環境をできるだけ改変せず、あま り営巣に適していない場所を改変する方が営巣環境への影響が小さいと 考え、営巣適地指数の区分ごとに面積と構成比を算出した。

> 風力発電事業のアセスの事例として、調査範囲や対象事業実施区域の中で、改変面積が何%ぐらいで非常に小さいことから、影響は小さいという 予測・評価が行われているケースがある。

> その場合、事業実施区域等の面積が広ければ広いほど過小な評価になってしまうため、今回の準備書では、営巣環境に適した場所はできるだけ改変しないという考え方で予測評価をしている。

【塚田委員】私としては、改変面積の構成比の問題ではなく、営巣適地指数の高い区分Aあるいは区分Bである場所が、面積として何 ha 消失するのかというところが問題だと思う。そういう絶対的な値に基づいて予測評価していた

だきたいと思うがいかがか。

- 【事務局】準備書901ページの第10.1.6-26表で、例えばシロチドリの営巣適地 指数区分Aのところで改変面積の構成比は6.8%と記載されており、その 左側の欄に改変面積も示されている。
- 【塚田委員】改変面積が示されているのは理解しているが、営巣環境への影響が小さいと予測している根拠が、改変面積の構成比となっている。構成比ではなく絶対値である面積に基づいて、営巣環境への影響が小さいのか、大きいのかを予測していただきたい。
- 【事業者】シロチドリの営巣環境への影響について、御指摘を踏まえて記載内容を 適切なものとなるよう修正を検討したい。
- 【中山会長】もし記載内容を変更される場合は、その変更内容が委員に分かるように 次回に示していただきたい。
- 【橋本委員】同じくシロチドリに関連することだが、例えば営巣適地指数の高い区分 Aのうち、改変されるのが何%であるという数値も併せて示してほしい。 それから、現在、シロチドリが対象事業実施区域周辺で2つがい営巣しているとのことだが、改変され営巣適地が減少することによるつがいへの予測評価も併せて行っていただきたい。区分Aについては、改変による営巣適地の減少はわずかとのことだが、例えば10%の減少でも、つがいとして必要な餌場となり得るので、改変によって餌場が減ることで、結局何つがいぐらい残るのか。

それからシロチドリとかミユビシギは、一般的にそれほど高く飛ばないためブレードに当たらないとか、騒音があっても問題ないということから、他事業では渡り鳥や猛禽類以外の事後調査はほとんどされてない。

実際に工事車両が走行し騒音がある中で、シロチドリが営巣するのかが 懸念される。他事業の事後調査等でシロチドリ等を含めた砂浜の鳥類に対 する騒音の影響について、調査及び評価されてるものがあれば教えてほし い。

資料2の45ページの56番で、コウモリについて事前の環境保全措置の検討を求める意見があり、それに対する事業者見解で、「事前の環境保全措置については、第10章10.2.2環境保全措置の検討の過程及び結果に示すとおり」とあるが、環境保全措置の中のどの部分がコウモリ対策となるのかを教えてほしい。

また、騒音については、既にバックグラウンドで環境基準を超えている 地点がある。施設の稼働に係る騒音に関する環境保全措置について、施設 稼働後に住民等から申出があれば対応するとのことであるが、風車の影に 関してはブラインドの設置といった具体的な環境保全措置が示されてお り、騒音についても具体的にどんな環境保全措置が考えられるのかを示す べきと思うがいかがか。

【事務局】まず、シロチドリについて、現在、2つがいが対象事業実施区域の周辺に営巣している状況だが、改変後に何つがいが維持されるかという点について、どこまで予測が可能か事業者の方で検討、整理を行い、次回に回答したい。

また、シロチドリに対する工事車両の騒音の影響について、他事業において事後調査や環境モニタリング等で確認した事例の有無も含めて、次回

に回答したい。

コウモリ類に対する環境保全措置としては、準備書 994 ページの (4) 動物①に、「鳥類や昆虫類が夜間に衝突・誘引する可能性を低減するため、ライトアップは行わないこととする」との記載があり、ライトアップを行わないことにより、コウモリの餌となる昆虫の誘因を低減することで、バットストライクを低減する計画である。

- 【橋本委員】ライトアップを行わないことで、昆虫の誘引は以前より増えることはないが、現状と同じように飛ぶことに変わりはないので、バットストライクの低減にはならないと思う。
- 【事業者】現状と比べて低減するということではなく、風車がある状態で何も対策 しなかった場合と比較して低減するという意味での記載である。

施設の稼働に係る騒音の環境保全措置については、例えば風車自体に低 騒音モードが搭載されているので、それを利用して音を抑えることや、時 間帯によって稼働を少し抑える等の工夫を行うことなど、住民等から申出 があれば対応していく考えである。

- 【橋本委員】風車の騒音について、そういう対策が可能であるなら、図書に記載して もらえるとよい。
- 【大石委員】資料2の25ページの22番、風車の騒音に関する住民意見について、事業者見解では、騒音のわずらわしさ(アノイアンス)は、人により感じ方が違うといった旨の記載がある。事業者見解を修正する必要はないが、アノイアンスのことを取り上げるのではなく、現況とか事情によって適切に対応するという趣旨の見解の方がよいと思う。
- 【北村委員】先ほどのシロチドリの営巣環境に関して、各委員の意見のとおり、構成 比よりも絶対値である面積での予測があるとよい。

その予測に当たっては、現状、この地域だと、一般的にシロチドリの営 巣密度がどのぐらいであるかということと、今回の改変面積の大きさがど のくらいの影響を与えるのかという点を調べていただきたい。

また、シロチドリは、毎年ほとんど同じ場所に戻ってくる習性があるので、改変区域と営巣地点との距離などを評価に加えることができるのであれば行っていただきたい。

シロチドリの一般的な行動圏として、巣から数百メートル離れた場所まで餌を採りに行くと言われているが、それと比較すると、今回の調査結果における移動距離は、比較的短いという印象を持っている。そういったデータも併せて検討できるとよい。

また、シロチドリが工事車両の騒音を気にするかについて、おそらく文献等はないと思うが、私の経験上、シロチドリは他の猛禽類等と比較して、車が横を通ってもある程度距離が離れていれば、ほとんど気にせずに抱卵を続けるタイプの鳥である。

砂浜に営巣している状況で、砂浜近傍の道路を車両が通過するレベルであれば、営巣をやめるということは、おそらくほとんど起きないのではないかと思う。必要があれば詳細な営巣地点や、道路の位置などを基に議論できればと思う。

【渡邊委員】質問ではなくお願いとなるが、直接今回の事業で影響が出るわけではな いと思うが、例えば鳥類のヒヨドリは、植物との関連が強く、実を食べる こと等で植物が拡散していく。

愛知県にはシデコブシという木があるが、渥美半島のシデコブシは固有 の遺伝子を持っていて、通常では名古屋近辺には生育しない。おそらく渡 り鳥が移動することによって、植物が拡散する可能性があり、ヒヨドリの 生息数の減少が進むと、将来的にはシデコブシの絶滅につながっていく可 能性がある。

今はまだヒョドリの数は多いが、この地域でいろいろな鳥の被害を考える場合に、植物相の観点からは、ヒョドリにも着目してもらえるとありがたい。

- 【事務局】今回の準備書は、本事業による影響の予測評価ということとなるが、事後調査として、事業者ができる範囲であるが、ヒョドリについて風車稼働後において実際にバードストライクが起こったかどうかという点は、事業者に確認していただきたいと考えている。
 - ・ 傍聴人の退出後、議事を再開し、希少な動植物の位置情報に関する審議を行った。
- 【北村委員】渡りの調査におけるサシバについて、確認された個体数が 200 個体以上 と多く確認されている。サシバの飛翔軌跡の図を見ると軌跡の本数が少な いような印象であるが、現地での確認ではどのような状況であったのか。
- 【事業者】個体数と飛翔軌跡の数についてであるが、1本の飛翔軌跡で120羽とか、30羽など、鳥が集団となって飛翔していたケースが多かった。
- 【北村委員】その場合、飛翔軌跡の図において、集団となって飛翔した鳥がどこを通過したのかが重要になると思うため、飛翔軌跡に個体数の情報を併せて示していただきたい。例えば、風車のすぐ近くを通ってる軌跡もあるが、それが1羽だったのか、100羽だったのかで予測がかなり変わってくる。

【事業者】

【北村委員】

こととなっているが、累積的影響評価では、もともと事後調査する予定の ミサゴ、チョウゲンボウ、ヒョドリの3種の他にハイタカ、ハヤブサ、ノ スリも衝突確率が高くなるとのことであった。このハイタカ、ハヤブサ、 ノスリも含めて、事後調査を検討していただければと思うがどうか。

- 【事務局】累積的影響についての事後調査であるが、今計画されてるのはあくまでも本事業による影響の調査となる。準備書の1,010ページに事後調査の計画が記載されているが、風車に衝突して死亡した個体を確認して、その種の同定を行うことで、本事業によるバードストライクの状況を把握するものである。今回の事業者に対して、他事業の風車の周辺についてまで調査を求めることは難しい部分であると思う。
- 【北村委員】私の意見としては、他の事業者の部分まで調査を行ってほしいということではない。

本事業の事後調査において、他事業との累積的な影響が高くなると考えられる種のバードストライクの数値をきちんと把握し報告書等でまとめておけば、将来的に他事業による数値も合計して、累積的影響が実際にどうだったかということが確認できる。そうした考えを踏まえた事後調査であるということを明記していただきたいと思う。

- 【事務局】今の御指摘について、事業者において整理の上、次回に回答したいと思う。
- 【北村委員】最後にコアジサシについてであるが、コアジサシは頻繁に営巣場所を変える習性を持っている。営巣場所が対象事業実施区域周辺に移ってくる可能性があるのかないのかも含めて評価をしていただきたいと思う。

万が一、対象事業実施区域周辺に営巣場所が移動してくるような可能性があるのであれば、それも含めて評価をいただければと思う。

【橋本委員】

【事業者】

【渡邊委員】

【事務局】事業者と相談の上、検討させていただきたいと思う。

- ・ 傍聴人の再入室を認めた後、議事を再開した。
- ・ (仮称) あつみ第二風力発電事業 環境影響評価準備書について、田原風力発電部会(別紙2)を設置し、その審議が付託された。

(3) 閉会

5 環活第 2 8 1 号 令和 5 年 1 0 月 2 7 日

愛知県環境影響評価審査会 会長 中山 惠子 様

愛知県知事 大 村 秀

陸州県

(仮称) あつみ第二風力発電事業 環境影響評価準備書について (諮問)

このことについて、愛知県環境影響評価条例(平成10年愛知県条例第47号) 第20条第4項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求め ます。

> 担当 環境局環境政策部環境活動推進課 環境影響評価グループ 電話 052-954-6211 (ダイヤルイン)

愛知県環境影響評価審査会 田原風力発電部会構成員

委員名	所 属 等
伊藤 由起	名古屋市立大学大学院医学研究科准教授
小野悠	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
etab anta 北村 亘	東京都市大学環境学部准教授
在野 泰之	愛知工業大学工学部教授
っかだ もりお 塚田 森生	三重大学大学院生物資源学研究科教授
中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
横田 久里子	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
吉永 美香	名城大学理工学部教授
かたなべ みきお 渡邊 幹男	愛知教育大学自然科学系教授

(敬称略、五十音順)